

日本国経済産業省と米国商務省との間の知的財産権の保護及び執行と その他のグローバルな課題への協力強化のための共同イニシアティブ

平成18年3月30日

日本国経済産業省

米国商務省

日本国経済産業省及び米国商務省は、国内外において産業界の利益の増進及び保護に努力する責務を有している。これらの目的を達成するため、経済産業省及び商務省は、知的財産権の保護及び執行、輸出管理、クリーン開発と気候問題、基準認証並びに情報セキュリティの分野を含む、両国が認識するグローバルな課題について、既存の成長のための日米経済パートナーシップのもとでの建設的な対話も踏まえ、二国間の協力の強化に取り組む。

I. 知的財産権の保護及び執行

A. 模倣品・海賊版の撲滅のための協力強化

知的財産権の侵害は革新的な企業の競争力を阻害し、創造的な発明家や芸術家の生計に損害を与え、日本や米国のみならず世界のその他の国においても消費者や労働者の福祉を脅かす。国際貿易において急増する模倣品・海賊版問題を撲滅するためのグローバルな努力に、より効果的に貢献するため、経済産業省及び商務省は以下の分野における協力を強化する。

1. 経済産業省及び商務省は、第三国において知的財産権が侵害されている企業への支援の取組にかかるベストプラクティスに関する情報及び考え方について交換する。この交換は、第三国に配属される知的財産権の専門家の取組に関する議論や適切な場合には彼らが協力するための方法について探求することを含みうる。
2. 経済産業省及び商務省は、国内外の見本市における知的財産権の保護及び執行の方法について情報を交換する。
3. 第三国による知的財産権の保護に対する努力を考慮しつつ、経済産業省及び商務省は、知的財産権にかかる代表団による第三国への訪問の議題及び結果に関し、情報を定期的に共有するよう努力する。

4. 経済産業省及び商務省は、知的財産権保護の戦略について議論する合同会議やセミナーの開催について、両国の、適切な場合にはEUも含め、企業や業界団体と協力する可能性を探求する。

B. 啓発活動の実施及び知的財産権保護のための支援

経済産業省及び商務省は、産業界に対する知的財産権問題に関する啓発活動の相互の取組について情報を交換し、企業、とりわけ中小企業による知的財産権保護のための努力を支援する。適切な場合には、経済産業省及び商務省は合同で啓発セミナーを開催すること、また、一方の省が主催する啓発活動に出席させるため、オブザーバーまたは参加者として、代表者を派遣することができる。

C. 特許手続の効率化

経済産業省及び商務省は、特許手続にかかる作業の負担及び重複を軽減し、国際的な特許取得の効率化を図るため、特許手続の調和のために協力し、以下の取組を行う。

1. 外国特許庁に自国特許庁の調査及び審査結果を提出することにより、出願人が早期に外国での特許を取得可能とする仕組みを構築する（特許審査ハイウェイ構想）。
2. 自国特許庁の調査及び審査結果の外国特許庁への提供により、出願人が低コストで外国における特許を取得できるようにするための新たな法的枠組みの構築に向けて取り組む。
3. 特許出願の迅速な審査と、より高品質の特許を促進するため、情報基盤とシステムの整備を行う（電子出願の促進、対応する出願書類の照会や書類の送信を行うためのインターフェースの構築、機械翻訳技術の向上等）
4. 2006年三極審査官会合プログラムにより、日米両国の審査官の相互派遣について協力を行う。
5. 日米欧三極での取組において、特許審査実務及び出願様式の調和について協力する。

D. 特許制度の調和

知的財産権保護の世界的調和を促進するため、経済産業省及び商務省は包括的な協力関係を強化する。特に、経済産業省及び商務省は、

特許法の実体規定の調和を推進するため、緊密な協力関係を築いている。

E. 技術協力の強化

経済産業省及び商務省は、第三国に対する知的財産権関連の技術協力に関する効果的な手法について意見交換を行い、本取組に関する協力の方法について検討するとともに、可能な場合には本取組への更なる資源投入につき検討する。

II. 基準認証

経済産業省及び商務省は、経済産業省と米国国立標準技術研究所による定期協議等を通じて、ナノテクノロジー関連の新たな戦略的分野における標準化協力の推進、アジア太平洋地域における連携支援等の、基準認証分野における協力を更に強化する。

III. 輸出管理

安全な貿易は、世界経済が直面する最も重要な課題の一つであり、日米両国政府は緊密に協力し、取り組んでいるところである。経済産業省及び商務省は、政府部内関係部局と連携し、輸出管理の強化を図る。

IV. クリーン開発と気候問題

日米両国は「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」を通じ、重大かつ長期的な課題であるエネルギー・環境問題を解決するため、協力を強化してきた。経済産業省及び商務省は、産業界と協力しつつ、よりクリーンで、より効率の良い技術の開発、普及、展開、移転を促進し、各国の環境汚染の低減、エネルギー安全保障及び気候変動への懸念に対処することを目指し、貢献する。

V. 情報セキュリティ

経済産業省及び商務省は、安全な情報基盤構築に向けて、両省関係機関における情報セキュリティ技術やセキュリティの評価手法に関する情報交換について、適切に協力する。